



平成25年(ワ)第5815号 地位確認等請求事件

原告 吉井 康雄

被告 学校法人大阪経済大学 外2名

証 拠 説 明 書

平成26年1月15日

大阪地方裁判所 第5民事部4係 御 中

原告訴訟代理人弁護士

関 川 信 也



号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作 成 者	立 証 趣 旨	
甲14	録音反訳書(平成24年11月16日の教授会におけるやりとり)	写し	H25.12	原告	原告の特任教員任用申請に対する被告らの対応につき、他の教授も問題視していたこと、特任教員任用が実質的には雇用の自動延長の性質を有していたこと
甲15	録音CD(甲14のもととなった録音内容)	写し	H25.12	原告	同上
甲16	Eメールの文面	写し	H22.7.29 ～ H22.8.9	原告、 被告井形、 松田佳久	1部科目を2部の時間帯に開講することを原告に提案したのは被告井形であったこと
甲17	学校法人大阪経済大学就業規則	写し	不明	被告大学	被告大学における義務的授業時間数が4コマ以上であること